

1 **第3章 政策展開の基本方向**

2 本章では、めざす姿の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社
3 会と安全・安心な暮らし」、「各地域の持続的な発展」の3つを政策展開の基本方向として設定
4 し、それぞれに対応する6つの政策の柱と、その実現を目指す政策目標を掲げ、それぞれの現
5 状・課題と対応方向、指標を明確に示した上で、政策の方向性を明らかにします。また、政策
6 による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、18の政策目標に対して、政策全体とし
7 て108の指標を設定し、その上で、計画のめざす姿の実現に向けた進捗状況を分かりやすく発
8 信するため、指標の中から重要モニタリング指標を位置付けます。

9

10

11 <重要モニタリング指標について>

11 **検討中**

12

12 本計画では、めざす姿の実現に向けた進捗状況を道民に分かりやすく発信するため、政策の
13 方向性ごとに設定する指標のうち、本道のポテンシャルの発揮や人口に関連する次の指標を重
14 要モニタリング指標として位置付けます。

15

【重要モニタリング指標】

- 道内総生産（名目）[検討中]
（重要モニタリング指標として選定した考え方を丁寧に記載<以下同様>）
- 食料自給率（カロリーベース）
（ ）
- 外国人観光入込客数
（ ）
外国人一人当たりの観光消費額
（ ）
- 再生可能エネルギー導入量（設備容量）
（ ）
- 企業立地件数
（ ）
- 人口の社会増減数
（ ）
- 外国人居住者数
（ ）
- 合計特殊出生率
（ ）
- 健康寿命の延伸（男性・女性）
（ ）
- 就業率
（ ）

16

17

18

基本方向1 潜在力発揮による成長

- 1 (1) 食 > 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
- 2
- 3 ■ 力強い農業・農村の確立
- 4 ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
- 5 ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
- 6 ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現
- 7
- 8 (2) 観光 > ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
- 9 ■ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
- 10 ■ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり
- 11 (3) ゼロカーボン > グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
- 12 ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進
- 13 ■ 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給
- 14 ■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化
- 15 (4) デジタル > デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道
- 16 ■ データセンターやデジタル関連企業の集積
- 17 ■ 半導体関連産業の振興
- 18 (5) ものづくり・成長分野 > 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
- 19 ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
- 20 ■ 健康長寿産業の振興
- 21 ■ 宇宙航空産業の振興
- 22 (6) 産業活性化・業種横断分野 > 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
- 23 ■ 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
- 24 ■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進
- 25 ■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
- 26 ■ 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
- 27 ■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進
- 28
- 29
- 30

基本方向2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし

- (1) 子ども・子育て > 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
 - 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり
 - 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
 - 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築
- (2) 教育・学び > 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
 - 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
 - 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
 - 子ども・青少年の健全な育成
- (3) 医療・福祉 > 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
 - 将来にわたり安心できる地域医療の確保
 - 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
 - 健康づくりと疾病予防の推進
- (4) 就業・就労環境 > 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
 - 多様な働き手の労働参加の促進
 - 安心して働ける就業環境の整備
- (5) 中小企業・商業 > 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
 - 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
 - 住民の暮らしを支える地域商業の活性化
- (6) 安全・安心 > 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
 - 命と暮らしを守る安全・安心な社会の形成
 - 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現
 - 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

基本方向3 各地域の持続的な発展

- (1) 地域づくり > 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
 - 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
 - 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
- (2) グローバル化 > 世界に開かれ、共に築く北海道
 - 国際交流や協力の促進
 - 多文化共生社会の実現
- (3) 北海道の強靱化 > 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道
 - 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
 - 防災体制の確立
- (4) 社会経済の基盤整備 > 社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道
 - 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
 - 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
 - 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進
- (5) 自然・環境 > 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
 - 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
 - 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
 - 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成
- (6) 歴史・文化・スポーツ > 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
 - ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
 - アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現
 - スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

1 <持続可能な開発目標（SDGs）の視点に基づいた政策の推進>

2 2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可
3 能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169
4 のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」
5 が掲げられました。国では「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、地方自治体
6 にはSDGs達成に向けた取組の推進を求めています。

7 道では、2018年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値
8 や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該
9 ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ること
10 としています。


















11 本計画では、道内各地域の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、多様な人がそれぞれの
12 可能性を發揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざ
13 しています。これは、SDGsの理念と合致するものであり、道は、SDGsの目標達成年限
14 である2030年を一つの節目としつつ、本計画期間を通じて、多様な主体と連携・協働するとと
15 もに、経済、社会、環境の三側面のバランスを意識しながら、持続可能な社会の実現に向けて
16 取組を進めていきます。

17 なお、本計画とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、本章にお
18 いて、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

	あらゆる場面のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

1 ○北海道総合計画とSDGsとの関連（政策の柱ごと）

	1 潜在力発揮による成長						2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし						3 各地域の持続的な発展					
	(1) 食	(2) 観光	(3) ゼロカーボン	(4) デジタル	(5) ものづくり・成長分野	(6) 産業活性化・業種横断分野	(1) 子ども・子育て	(2) 教育・学び	(3) 医療・福祉	(4) 就業・就労環境	(5) 中小企業・商業	(6) 安全・安心	(1) 地域づくり	(2) グローバル化	(3) 北海道の強靱化	(4) 社会経済の基盤整備	(5) 自然・環境	(6) 歴史・文化・スポーツ
				●			●		●			●	●		●			
	●			●			●						●					
					●		●	●	●			●	●				●	
	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●			●	●
	●	●	●	●			●	●		●		●	●					
	●		●									●	●				●	
			●	●		●							●					
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	
	●		●	●	●	●					●		●			●	●	
		●		●		●	●			●	●	●	●	●				●
	●	●	●	●								●	●		●	●	●	●
		●		●									●				●	
	●	●	●	●									●		●		●	
	●	●	●	●									●				●	
	●	●	●	●									●				●	
						●	●	●				●	●					
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

1 潜在力発揮による成長

(1) 食

目標

国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道

現状・課題と対応方向

- 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより食料安全保障の確保の重要性が高まる中、本道の2021年の農業産出額は全国の14.8%を占め、近年増加傾向で推移し、本道が我が国最大の食料供給地域として果たす役割は大きくなっていますが、その一方で、燃油や肥料、飼料といった生産資材の価格高騰や、てん菜や生乳などの需給緩和など、本道農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産力と競争力を高めるための取組や、計画的・効果的な農業農村整備を進める必要があります。
- 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む一方で、アジアを中心に世界全体の市場が大きく拡大することが見込まれることから、地域資源を活かした新たな価値の創出や、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓、需要の喚起・拡大が求められています。
- 本道の2022年の農業経営体は3万3,000経営体で、前年に比べ3.5%減少し、このうち世帯で事業を行う個人経営体は2万8,300経営体で前年に比べ4.7%減少しました。個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は40%を超え、家族経営をはじめとした農業経営体の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、労働力の確保や地域の活力維持が課題となっており、担い手の育成・確保や農業経営体の体質強化を図る必要があります。
- 食に対する消費者の関心が高まり、消費者と農業者の信頼関係の構築や地域に根ざした食文化を継承・発展させていくことが求められているほか、農村での地域活力低下やコミュニティ機能の低下が懸念される中、農業・農村の持つ多面的機能の発揮や、農業・農村への理解増進に取り組む必要があります。
- 本道の2021年の漁業生産量は全国の24.7%、生産額は20.4%を占め、我が国最大の水産物供給基地となっており、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給することが期待されています。一方で、漁業生産の減少や生産体制の脆弱化に加えて、国内外の消費流通構造の変化や環境問題への対応など、本道の水産業・漁村を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しており、漁業をはじめ水産加工業等の関連産業への影響や、漁村地域の活力の低下が懸念されます。
- 本道では秋サケなどの生産低迷に加え、近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより、漁業生産量の減少傾向が続いていることから、水産業の体質強化に向けて水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進を進める必要があります。
- 貿易の自由化が進む一方、コロナ禍以降の購買需要の変化や国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化していることから、輸出拡大に向けた環境を整備する必要があります。

- 1 水産物の国内消費が低迷する中、道産水産物の国内消費の拡大に向け、少子高齢化や共
2 働き世帯の増加を背景とした消費形態の多様化や、消費者ニーズの変化に対応する必要が
3 あります。
- 4 漁業就業者の減少・高齢化など生産体制の脆弱化によって、水産物の安定供給や漁村地
5 域の活力低下が懸念されることから、収益性の高い経営体の育成と人材の確保を推進する
6 必要があります。
- 7 2021年度の漁村の集落人口は、2011年度から21%減少した一方で、65歳以上の占める
8 割合が増加しており、過疎化・高齢化が進んでいる中、漁村は水産業の健全な発展の基盤
9 や多様な機能を発揮する地域としての役割があることから、住む人のみならず訪れる人
10 にとっても快適で潤いのある漁村地域を形成する必要があります。
- 11
- 12 本道の食品工業の製造品出荷額は2兆5,800億円で全国1位となっているほか、北海道
13 (道内港)からの食品輸出額は2018年から2022年の5年間に約1.3倍に増加するなど、
14 本道のブランドイメージは国内外で高い評価を得ていますが、更なる食産業の振興に向け
15 ては、市場ニーズに対応した付加価値の向上と販路拡大を一層進めていくことが重要です。
16 なお、道産食品の輸出については、輸出先や品目に偏りが見られることから、国際情勢に
17 よるリスクを低減する取組が課題となっています。
- 18
- 19 道民の野菜の摂取量が少ない食生活や食品ロス削減など食に関する課題があることから、
20 生きる上での基本となる食についての意識を高める「食育」を全道で推進していく必要が
21 あります。
- 22 過去には大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生して
23 いることから、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業において、
24 食品の安全性・信頼性を確保する必要があります。
- 25 国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっていることから、国内外に
26 良質な農水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や
27 衛生管理の体制を強化する必要があります。

28

29 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
食料自給率(カロリーベース)(%)	(2021年) 223	(2026年) 244	(2030年) 268
農業産出額(億円)	(2022年) 12,919	(2026年) 13,200	(2030年) 13,600
道産農産物・農産加工品の輸出額(億円)	(2021年) 124	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
新規就農者数(人)	(2022年) 410	(2027年) 検討中	(2030年) 670
漁業就業者1人当たりの漁業生産額(万円)	(2019~21年平均) 990 (2021年) 1,151	(2026年) 1,114	(2031年) 1,326
栽培漁業生産量の割合(%)	(2021年) 68	(2026年) 68.5	(2031年) 69

指標名	現状値	中間目標値	目標値
道産水産物・水産加工品の輸出額(億円)	(2021年) 1,005	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
水産食品品製造業の付加価値額(億円)	(2021年) 1,822	(2026年) 1,912	(2031年) 2,007
新規漁業就業者(人)	(2021年) 144	(2026年) 180	(2031年) 180
食品工業の付加価値額(億円)	(2021年) 7,303	(2026年) 7,700	(2031年) 8,100
道産食品輸出額(億円)	(2021年) 1,298	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
商談会等における道産食品等の国内成約件数(件)	(2019年) 3,545	(2022年) 2,621	(2027年) 3,923
北海道HACCPの認証施設数(施設)	(2023年) 396	(2028年) 490	(2033年) 590

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

政策の方向性

■ 力強い農業・農村の確立

- 農作物の収量・品質及び作業効率の向上や、国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大などに向け、計画的かつ効果的な農業農村整備を推進します。
- 持続可能で生産性が高い農業を展開し、国民全体の食料の安定供給に寄与するため、優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着、スマート農業技術の社会実装の加速化を進めます。
- 消費者の期待と信頼に応える食料の安定供給に向け、安全・安心な食品づくりの推進や食料の安定生産体制の整備を図るとともに、環境保全型農業や鳥獣による農作物等被害防止対策といった環境と調和した農業を推進します。
- 食市場の変化やニーズの多様化などに対応し、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など、地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。
- 農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を推進します。
- 他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入れを進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など、快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。
- 農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を将来に引き継いでいくため、食育や愛食運動を総合的に推進し、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成を促進します。

1 ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり

- 2 ○ 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築のため、水産
- 3 資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた栽培漁業の取組を強化すると
- 4 ともに、地域の実情を踏まえた新たな増養殖の取組を促進します。
- 5 ○ 特定の国や地域、特定品目の輸出に依存しない、道産水産物の輸出拡大に向けた環境整
- 6 備のため、主力品目の輸出強化、輸出先国の開拓や輸出品目の多様化による海外市場の拡
- 7 大、衛生管理や輸出手続きの利便性向上を推進します。
- 8 ○ 国内における道産水産物の競争力を強化するため、マイワシやブリ、ニシンなど近年漁
- 9 獲が増加している魚種も活用し、消費・流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応
- 10 した消費や販路の拡大、付加価値の向上を推進するとともに、道産水産物の魚価の安定を
- 11 図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や
- 12 多様な魚食形態を創出します。
- 13 ○ 北方四島周辺水域及びロシア 200 海里水域における操業機会の確保に向けて、関係団体
- 14 と連携してロシアとの安定的な漁業交渉を促進します。
- 15 ○ 将来にわたって水産物を安定的に供給する体制を確保するため、担い手の育成確保や女
- 16 性・高齢者の活動の促進、スマート水産業の実現などによる安定的な漁業経営体の育成、
- 17 協同組合組織の経営の安定を推進します。
- 18 ○ 水産業を核とした漁村の活性化を図るため、安全で住みよい漁村づくり、海を活かした
- 19 特色ある地域づくり、水産資源の生育環境を保全・創造します。
- 20 ○ 自然環境と調和した水産業を展開するため、水産分野におけるゼロカーボン北海道への
- 21 貢献、水産系廃棄物の適正処理と循環利用、トドやオットセイ等による漁業被害防止対策
- 22 を総合的に推進します。

24 ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大

- 25 ○ 食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりを加速する
- 26 ため、市場ニーズに対応した製品開発などにより北海道産食品の高付加価値化を促進する
- 27 とともに、食品加工技術の研究開発・技術支援を推進します。
- 28 ○ 北海道産食品の競争力強化や販路拡大を行うため、産学官金のオール北海道の連携・協
- 29 働体制による食クラスター活動に加え、食品製造事業者の高付加価値化に必要な技術力や、
- 30 どさんこプラザ等を活用したマーケティング力の向上、人材育成を推進します。
- 31 ○ 食の輸出の更なる拡大と道内食関連産業の持続的な発展に向け、輸出を取り巻く環境の
- 32 変化や輸出実績・課題などを踏まえ、国や関係機関と連携し、ホタテガイやワインなどの
- 33 アルコール飲料といった従来の主要品目のほか、今後需要拡大が見込まれる牛乳・乳製品、
- 34 ブリ、菓子類などの輸出拡大を進めるなど、特定の品目に偏らないリスク分散を進めると
- 35 ともに、食、文化、観光と連携したプロモーションの展開などによる北海道ブランドの浸
- 36 透や、ASEAN、欧州、アメリカ等への販路の多角化支援など、市場の拡大を推進しま
- 37 す。

39 ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現

- 40 ○ 食育を推進するため、子どもや高齢者などあらゆる世代の道民の食に対する知識と理解

- 1 を深め、健全な食生活を促進するとともに、農林漁業者など食に関わる関係者のネットワ
 2 ーク強化や食育を進める人材育成など基盤づくりを推進します。
- 3 ○ 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産
 4 から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進し
 5 ます。
- 6 ○ 貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監
 7 視を実施するほか、加工場や産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心
 8 な出荷体制の確保を推進します。

10 **関連するSDGsの目標**



1 (2) 観光

2
3 **目標**

4 ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 本道の観光入込客数は 2017 年度に 5,610 万人、訪日外国人来道者数は 2018 年度に 312
8 万人と、いずれも過去最高を更新した後、大きな自然災害に見舞われて減速し、更に新型
9 コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりインバウンド需要は消失、国内需要も減
10 少するなど、道内観光は長期間にわたり甚大な影響を受けてきましたが、新型コロナウイルス
11 感染症水際対策の終了や海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基
12 調にあり、この波を着実に捉え再び力強く成長していくことが本道経済にとって重要です。
- 13 ・ こうした需要を確実に取り込み、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮していくため
14 には、旅行者ニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりとプロ
15 モーションを一体的かつ戦略的に展開するなど、観光の高付加価値化を進めるとともに、
16 宿泊や交通など観光関連産業における人材の確保・育成、観光DXの推進、さらには観光
17 客の移動の利便性向上など、受入体制の充実を図っていくことが重要です。
- 18 ・ また、本道では、2023 年 9 月、アドベンチャートラベル・ワールドサミット (ATWS)
19 がアジアで初めて実地開催され、本道が優位性を発揮できるアウトドア活動等をはじめと
20 したアドベンチャートラベル (AT) の更なる磨き上げにより北海道観光の新たな柱とし
21 ていく必要があります。
- 22 ・ さらに、高度化・多様化する観光ニーズやSDGs、脱炭素といった持続可能な観光の
23 視点を踏まえながら、今後の社会経済情勢の変化に対応し、本道の大きな強みである観光
24 を一層伸ばし、各地域の持続的な発展につなげるために必要な観光財源を確保していくこ
25 とが重要となっています。

26
27 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
観光入込客数(万人) ・ 道内客 ・ 道外客 ・ 外国人	(2022 年度) (2019 年) 3,756 4,441 592 244	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
1 人当たり観光消費額(円) ・ 道内客 ・ 道外客 ・ 外国人	(2022 年度) (2019 年) 12,972 13,432 72,316 143,293	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
ATガイド資格保有者数(人)	未確定	検討中	検討中
道内空港の利用者数(万人) ・ 国内線 ・ 国際線	(2022 年) 2,189 93	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
クルーズ船の寄港回数(回)	(2019 年) 130 (2023 年) 121	(2028 年) 160	(2033 年) 200
国際会議等の開催件数(件)	(2019 年) 115 (2022 年) 23	(2027 年) 145	(2032 年) 155

政策の方向性

■ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立

- 北海道観光の更なる高付加価値化のため、ターゲットを明確にした観光戦略に結びつき、きめ細かなマーケティングに基づき、自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、地域の特性を活かした観光資源の発掘・磨き上げ・発信など、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションを一体的に推進します。
- ATWSの本道開催を契機に、北海道観光の柱であるATを更に推進していくため、高い要求レベルに応えられるツアー商品造成や国際的にも評価されるガイドの育成、アドベンチャートラベルの普及拡大に向けた取組とともに、「ワイン」や「癒やし」、「豊かな食の魅力」といった本道の強みに着目し、欧米豪の富裕層やアジアなどに向けたプロモーションを展開します。
- 新たなインバウンドをはじめとする道外からの旅行客を獲得するため、国及び地域の関係者などとの連携を強化しながら、本道の強み・特性を活かしたMICEの誘致を推進するとともに、施設機能や効果、懸念される事項への対策等を示した北海道らしいIRコンセプトの構築など必要な取組を進めます。

■ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

- 持続可能な地域経営の視点に立った観光地づくりのため、地域内の観光事業者等と一体となって行う調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備や情報発信などを担う観光地域づくり法人（DMO）の取組を支援します。
- 観光を支える多様な人材の育成・確保のため、新規学卒者や観光産業への転職希望者の就業を促進するとともにサポートするなど、新規雇用や就業者の職場定着や観光振興に寄与する将来の担い手の創出を推進します。
- 来道者の増加と道内周遊促進や、空港を核とした広域観光の振興に向け、道内7空港の一括民間委託を通じた航空ネットワークの充実・強化や航空路線の新規就航、地方空港における航空路線の拡充のほか、クルーズ船の寄港促進や北海道新幹線の利用促進など、陸・海・空路からの本道へのアクセス充実及び各拠点の整備や二次交通の利便性向上を促進します。
- 魅力ある観光地づくりはもとより、業務の生産性向上や人材不足の対応等によるデジタル化、省力化を図るため、観光DXを推進します。
- 持続可能な北海道観光の実現に向け、マネジメント、社会経済、文化、環境の四つの分野に配慮し、本道の貴重な財産である自然環境を損なうことなく守りながら、道民のみならず、北海道を訪れる全ての人々はその豊かさを享受できるよう、自然環境の保全及び適正利用の促進に加え、公共交通機関を利用した観光や環境負荷の少ないドライブ観光を促進します。
- 災害等の発生時に帰宅・帰国が困難な観光客の不測の事態に対応するため、サポート機能の強化や、機動的な需要喚起策など危機対応力の強化を推進します。

1

2

関連するSDGsの目標

3



4



5

1 (3) ゼロカーボン

3 目標

4 グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 気候変動の影響が顕在化する中、本道が有する太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス
8 など、全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルと森林などの吸収源を最大限に活か
9 し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を実現す
10 ることが重要です。
- 11 ・ 人間活動の影響により地球温暖化を引き起こしてきたとされており、本道は、積雪寒冷・
12 広域分散型の地域特性から暖房や自動車の利用が多く、道民一人当たりの温室効果ガス排
13 出量は全国平均より高くなっていることから、道民一人ひとりのゼロカーボンへの意識を
14 高める必要があります。
- 15 ・ 全国各地で猛暑日や記録的な集中豪雨などが頻発化し、近年、本道においても、経験し
16 たことのない猛暑や大雨など、自然生態系や産業、道民生活など幅広い分野において気候
17 変動の影響や被害が顕在化していることから、現在生じている、または将来予測される影
18 響への適応を進める必要があります。
- 19
- 20 ・ 我が国はエネルギー源の多くを海外から輸入する化石燃料に依存しており、世界的な社
21 会・経済状況の変化に影響を受けやすい脆弱な構造となっている中、本道においては、「ゼ
22 ロカーボン北海道」を実現することが重要であり、様々なエネルギー源の特性が活かされ
23 た多様な構成により、エネルギーの需給の安定を図るとともに、本道の再生可能エネルギ
24 ー利用を拡大し、エネルギー供給の強靱性を高めるほか、道内へのGX投資の促進をはじ
25 め、市場の拡大が期待される環境関連産業の振興を一体的に行うことで、経済の好循環に
26 結び付けていくことが重要です。
- 27
- 28 ・ 本道の森林は、我が国の森林面積の約22%を占めており、水を蓄え、山崩れや洪水など
29 の災害を防ぎ、水質を浄化すると同時に、大気中の二酸化炭素を吸収・固定し、温室効果
30 ガスの吸収源として地球温暖化の防止に貢献していることから、豊かな森林を守り、その
31 公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが必要です。
- 32 ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現や森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けて、
33 森林の有する公益的機能を十分に発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図る
34 ためには、生産の基盤である森林を計画的に育成し、資源が維持されるよう取り組むこと
35 が必要です。特に、本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、戦後から高度
36 経済成長期に植林された資源が多いことから、中長期的な視点で資源を維持・管理するこ
37 とが課題となっています。
- 38 ・ 道産木材の利用量は増加しているものの、製材・合板等としての利用量は横ばいで推移
39 しており、道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要です。
- 40 ・ 近年、企業や団体等の環境保全意識の高まりにより、CSR活動としての森林づくりや

1 緑の募金などの取組が進められている中、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を
 2 守り、育て、将来の世代に引き継いでいくためには、より一層森林づくりに対する道民理
 3 解を深める必要があります。

- 4 ・ 本道では、人工林が利用期を迎え伐採量や造林量が増加傾向にある中、2021年度におけ
 5 る林業従事者数は4,208人と、近年おおむね横ばいで推移し、このうち、造林を担う従事
 6 者数はこの10年で約24%減少しているほか、65歳以上の従事者の割合は21%に上ってお
 7 り、森林づくりを担う人材を確保することが必要です。
- 8 ・ 山村地域は、森林づくりの担い手の生活基盤としての役割を果たしていることから、森
 9 林の恵みを将来にわたり享受していくためには、森林管理を担う山村地域の活性化が重要
 10 です。

11 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
温室効果ガス実質排出量(万 t-CO ₂)	(2020年) 5,176	(2025年) 4,691	(2030年) 3,788
森林吸収量(万 t-CO ₂)	(2021年) 986	(2026年) 755	(2031年) 850
再生可能エネルギー導入量(設備容量(万 kW))	(2021年) 417.1	(2026年) 568.3	(2031年) 865.7
再生可能エネルギー導入量(発電電力量(百万 kWh))	(2021年) 11,120	(2026年) 13,878	(2031年) 21,516
再生可能エネルギー熱利用量(TJ)	(2021年) 15,642	(2026年) 18,639	(2031年) 21,540
バイオマス利活用率(%) ・ 廃棄物系バイオマス ・ 未利用系バイオマス	(2020年) 91.1 80.4	(2025年) 93.3 81.0	(2030年) 95.4 81.4
育成複層林の面積(千 ha)	(2021年) 772	(2026年) 803	(2031年) 854
道産木材の利用量(万 m ³)	(2021年) 458	(2027年) 480	(2032年) 502
木質バイオマスエネルギー利用量(万 m ³)	(2022年) 160	(2027年) 179	(2031年) 200
林業の新規参入者数(人)	(2021年) 134	(2027年) 160	(2031年) 160
林業従事者の通年雇用割合(%)	(2021年) 72	(2027年) 74	(2031年) 77

13 政策の方向性

14 ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進

- 15 ○ ゼロカーボン北海道の実現、環境に配慮した社会の実現に向けて、環境への負荷が少な
 16 い脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、環境教育の充実や環境保全を担
 17 う人材の育成などを推進します。
- 18 ○ 平均気温の上昇や短時間強雨の発生頻度の増加など、気候変動の影響による被害を回避・
 19 軽減するため、国や試験研究機関などの関係団体と連携して、道内外における様々な研究
 20 成果や取組に関する最新の知見や情報を収集、提供することにより、道民、事業者、市町
 21 村等の理解を促進します。

- 化石燃料をはじめとしたエネルギー利用をできる限り減らすため、CCUSの事業化の促進や、持続可能な省エネルギー社会の実現に向けて取り組むとともに、全国一のポテンシャルを持つ多様な再生可能エネルギー源を活かした新たなエネルギーの開発・導入を進めます。
- 二酸化炭素吸収源の確保に向けて、森林吸収量の維持・増加を図るため、持続可能で活力ある森林づくりに取り組むとともに、農業分野における環境負荷低減や農地及び草地土壌への炭素貯留に資する取組、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全などを推進します。
- 建築物やインフラ分野の脱炭素化に向けて、持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環やコンパクトなまちづくり、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備、再生可能エネルギー導入促進などを推進します。

■ 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給

- 道内へのGX投資の促進などにより再生可能エネルギー利用を拡大し、地域経済の好循環につなげるため、需給一体型の分散型エネルギーシステムの構築を促進するとともに、洋上風力をはじめ再生可能エネルギーの開発・導入、水素エネルギーの利活用の促進、環境関連産業の育成と振興、道内石炭資源の有効活用に向けクリーンコールテクノロジーの開発を促進するほか、産業保安を確保します。
- エネルギーが道民の暮らしと経済の基盤であることを踏まえ、新たな海底直流送電ケーブルや域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大の推進や、災害時に備えた国や電気事業者、石油供給関連事業者等との連携強化などを通じて、エネルギーの安定供給を図ります。

■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

- 豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくため、適切な森林管理体制を構築するとともに、森林資源の充実に向けて、地域の特性に応じた森林の整備や、多様で健全な森林の育成・保全を推進します。
- 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や伐採後の着実な植林、間伐といった森林の整備・保全を推進します。
- 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、「北海道らしいスマート林業」の展開など効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、道民の暮らしに道産木材製品が定着し道産木材の需要拡大が図られるよう、「HOKKAIDO WOOD」のブランド力の強化及び住宅や建築物等における道産木材の利用を促進します。
- 道内の森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用するため、伐採や造材の際に発生する枝・葉や製材工場などにおいて製品製造に伴い発生する端材などの木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。
- 森林づくりに対する道民理解をより一層深め、道民全体で支える気運を高めていくため、企業や関係団体、市町村、教育関係機関など多様な主体と連携し、幅広い世代の道民の方々

1 が参画する植樹・育樹運動の取組や木工体験など、森林や木材に触れ、親しむことを通じ
2 て豊かな心を育む木育活動を推進します。

3 ○ 森林づくりを担う人材を道内外から幅広く確保、定着させるため、「北の森づくり専門学
4 院」における実践的な教育をはじめとした段階的なキャリア形成を支援し、林業の魅力を
5 発信するとともに、林業事業者の経営力を強化します。

6 ○ 山村地域の活性化を図るため、年間を通じた就業体制づくり、地域資源としての森林を
7 活用した就業機会の確保、林業就業者や都市からの移住者の定住化に向けた生活環境の整
8 備を推進します。

10 **関連するSDGsの目標**



1 (4) デジタル

2
3 **目標**

4 デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 日本が直面する少子高齢化や産業の生産性の低迷、首都圏への一極集中といった社会課題の解決のみならず、デジタル社会の進展によるデータ流通量・計算能力の増大が及ぼす
- 8 電力消費量の大幅な拡大と脱炭素化の両立、経済安全保障などの観点から、今後、デジタル
- 9 テクノロジーの活用は不可欠です。
- 10
- 11 ・ また、本道へのデジタル技術の普及は、道民生活や企業の事業活動において、利便性や
- 12 生産性の向上など、様々なメリットをもたらす可能性を大きく秘めています。
- 13 ・ こうした中、北海道では、冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギー、自然災害リスクの
- 14 低さといった本道の優位性を最大限活かしながら、再生可能エネルギーを活用したデータ
- 15 センターとそれらのデータセンターを利用するデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘
- 16 致・集積と全道展開を目指す「北海道データセンターパーク」の取組を積極的に推進して
- 17 います。
- 18
- 19 ・ 2023年2月には、次世代半導体の製造を目指すラピダス社が千歳市へ立地したことで、デ
- 20 ータセンターを起点としたソフト、半導体というハードの両面において、本道にデジタル
- 21 関連産業を育てる素地が出来つつあります。
- 22 ・ また、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となっ
- 23 た複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくことが重要です。
- 24 ・ データセンターや半導体、国際海底通信ケーブルといったデジタルインフラを核に、A
- 25 Iや自動運転、スマート農林水産業といった多様で革新的なデジタル関連産業の集積と全
- 26 道展開によるデジタルの好循環を進め、デジタル関連産業の一大拠点を本道に形成するこ
- 27 とにより、本道の産業・経済の活性化に加え、国内全体の発展やグローバルでの経済安全
- 28 保障に大きく貢献していくことが重要です。
- 29

30 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
リスク分散による企業立地件数(件) 検討中	(2022年) 35	(2027年) 検討中	(2032年) 検討中
北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの 目標に位置付けられた指標 検討中	検討中	検討中	検討中

31
32 **政策の方向性**

33 ■ データセンターやデジタル関連企業の集積

- 34 ○ デジタル関連産業の一大拠点の形成に向け、データセンターとデジタル関連企業、デジ
- 35 タル関連人材の誘致・集積を一層推進するとともに、道央圏の大型のデータセンター群を

1 中核拠点とし、それら中核拠点と道央圏以外の地方拠点データセンターとのネットワーク
2 化や、再生可能エネルギーのある地域周辺への小・中規模のデータセンターの立地を促進
3 することにより、デジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開を推進しま
4 す。

- 5 ○ 国内及びアジアにおけるデジタル・通信のハブになることを目指し、国際的な光海底通
6 信ケーブルの誘致を推進します。

8 ■ 半導体関連産業の振興

- 9 ○ 複合拠点の実現に向けては、まずは、ラピダス社が進めている次世代半導体の量産技術
10 の確立を成功させることが何よりも重要であり、2025年のパイロットライン稼働、2027年
11 の量産化に向けて、必要な支援を行います。
- 12 ○ 道内のサプライチェーンを強化するため、市町村等と連携したインフラ及び制度面の受
13 入環境の整備や、道内企業の参入促進・取引拡大を進めるとともに、国内外の半導体関連
14 企業の誘致を積極的に展開し、環境負荷の軽減を図りながら、関連産業を集積させます。
- 15 ○ 本道のイノベーションを創出するため、半導体関連の研究拠点誘致など研究体制を整備
16 し、産学官連携による製品・技術開発に向けた共同研究を促進するとともに、ベンチャー
17 企業やスタートアップを育成します。
- 18 ○ 人材の安定供給を図るため、教育機関等と連携し、半導体分野の認知度向上や教育内容
19 の充実、即戦力人材の育成、国内外の高度な知識・技術を有する人材の誘致などを推進し
20 ます。
- 21 ○ 半導体関連産業が持つ成長力を最大限に取り込み、デジタルの好循環の全道展開を図る
22 ため、道内各地でのデータセンターの立地や全道をカバーする高速通信網・送電網の増強
23 等のデジタルインフラの整備、半導体を活用するAIや自動運転、ドローンなどのDX関
24 連企業の集積、農林水産業や観光業など本道の優位性を活かした産業や暮らしのスマート
25 化を推進します。
- 26 ○ ラピダス社の立地効果を最大限に取り込み、地域の付加価値の向上につなげるため、道
27 内の投資や雇用、関係人口の拡大を好機と捉え、地域の魅力をさらに高め、地域資源等を
28 活かした企業の誘致やビジネスマッチング、地域への誘客やワーケーションなど、新たな
29 需要の取り込みを推進します。

31 関連するSDGsの目標



1 (5) ものづくり・成長分野

2
3 **目標**

4 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、2021年の製造品出荷額に占める加工
8 組立型産業の割合が16.2%と全国の44.5%と比べ低い上、付加価値生産性も10,988千円
9 と全国平均の13,820千円を大きく下回っており、本道経済の活性化に向け、関連産業への
10 幅広い波及や雇用創出が期待されるものづくり産業を振興する必要があります。
- 11
- 12 ・ 道内では、北海道スペースポートにおける民間ロケットの打ち上げ計画が進む中、宇宙
13 機器や航空機部品の製造、衛星データを利用した新サービスの開発などに取り組む企業が
14 現れるなど、宇宙航空産業への参入に向けた動きが活発化しているほか、国内における健
15 康意識の高まりや健康経営に取り組む企業の増加などを背景に、健康・医療・バイオ関連
16 分野における更なる需要の拡大が期待されており、こうした今後成長が見込まれる産業の
17 集積・参入促進を図り、本道で発展させることが重要です。

18
19 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
製造業の付加価値生産性(万円)	(2021年) 1,098.8	(2026年) 1,196	(2031年) 1,301
加工組立型工業の製造品出荷額(億円)	(2021年) 8,249.7	(2026年) 8,873	(2031年) 9,542
加工組立型工業の付加価値生産性(万円)	(2021年) 1,102.7	(2026年) 1,160	(2031年) 1,219
医薬品・医療機器生産金額(億円)	(2019年) 743 (2022年) 552.5	(2027年) 699	(2032年) 762
ヘルスケア事業への参入企業数(社)	(2022年) 0	(2027年) 20	(2032年) 40
宇宙航空分野への参入件数(件)	(2022年) 0	(2027年) 9	(2032年) 18
宇宙航空分野の研究・実験の誘致件数(件)	(2022年) 0	(2027年) 8	(2032年) 16

20
21 **政策の方向性**

22 ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興

- 23 ○ 関連産業への幅広い波及や雇用創出に向け、次世代自動車関連技術をはじめとする新た
24 な分野への参入や企業間の取引拡大、産業間・地域との連携による新製品・新技術の開発
25 を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。また、自動運転の研究
26 開発拠点の形成に向け、産学官の連携の下、積雪寒冷期を含む実証試験や関連企業の誘
27 致を推進します。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13

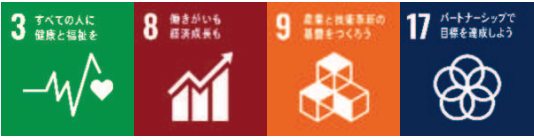
■ 健康長寿産業の振興

- 健康長寿産業への参入や集積を促進するため、道内ものづくり・IT企業等の新規参入や製品・サービス開発、販路拡大を支援するほか、道内企業に対し健康経営の取り組みを促進し、ヘルスケアサービスの地域展開を推進します。

■ 宇宙航空産業の振興

- 宇宙航空産業への参入や集積を促進するため、宇宙ビジネスに関する道内外からの需要獲得や人材の確保、航空機関連産業への参入に必要な技術力の向上や国際品質規格の認証取得を促進します。

関連するSDGsの目標



1 (6) 産業活性化・業種横断分野

3 目標

4 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開するスタートアップは、産業活性化の
8 みならず、地域課題の解決にも重要な役割を担うことから、本道が優位性を持つ一次産業
9 や宇宙、環境・エネルギーといった分野でのスタートアップを道内各地域から創出するこ
10 とが重要です。
- 11
- 12 ・ 社会経済情勢が変化する中、サプライチェーンの強靱化や脱炭素化など、多様化する企
13 業立地の視点を的確に捉えながら、本道の立地優位性を活かした企業誘致を進める必要が
14 あります。
- 15
- 16 ・ 道内の雇用情勢は、長期的な傾向として、求人数が増加する一方で求職者が減少し、有
17 効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだものの、2022年度
18 には1.09と、1倍を上回って推移しています。また、2020年には299万人となっていた
19 道内の生産年齢人口（15歳～64歳）は、2035年には248万人まで減少すると見込まれる
20 とともに、職種別の有効求人倍率では、建築や土木、測量といった技術者は6倍以上、宿
21 泊や介護などのサービスの職種は2倍以上となるなど、多くの業種で人手不足が深刻化し、
22 様々な分野への影響が懸念されるため、産業のニーズに応じた人材の育成と確保を図る必
23 要があります。
- 24 ・ 一次産業や製造業など労働者の確保が課題となっている分野やデジタル関連産業や研究
25 機関など世界的に高度人材の確保が課題となっている分野において、北海道の産業の持続・
26 発展に向けて、外国人材の受入れの重要性が増す中、首都圏等と比較して賃金が低いこと
27 や寒冷で厳しい気候条件、不便な生活環境などから、外国人材が大都市圏に集中する懸念
28 があり、外国人が働き暮らしやすい環境を整備する必要があります。
- 29 ・ 事業所の縮小や廃止等に伴い離職を余儀なくされる労働者は、毎年一定程度発生してい
30 るほか、道内の有効求人倍率は全国と比較すると低いことから、全ての働く方々にとって
31 魅力のある良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する必要があります。
- 32
- 33 ・ Society5.0や脱炭素化、SDGs等の推進や、高齢化・人口減少に伴う課題解決のため
34 には、あらゆる分野で生産性の向上が求められており、科学技術・イノベーションとその
35 社会実装まで含めた科学技術の振興が必要です。
- 36
- 37 ・ 道内企業の経済活動は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略など、これまでの想定
38 を超える大きな国際情勢の変化により多大な影響を受けました。国内市場の縮小が懸念さ
39 れる中、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り込みによる本道の持続的発展に向け、
40 今後も起こり得るグローバルリスクへの機動的な対応や、新たな市場・需要の開拓による

リスク分散、北海道ブランドの国際競争力の更なる強化がより一層重要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
北海道におけるスタートアップの創出・集積数	(2023年) 124	(2028年) 250	(2033年) 500
企業立地件数(件)	(2022年) 98	(2027年) 検討中	(2032年) 検討中
就業率(%)	(2022年) 56.4	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
正規従業員の充足度(%)	(2023年) -41.4	(2028年) -39.7	(2033年) -38.0
産学官の共同研究の件数(件)	(2022年) 1,712	(2027年) 1,872	(2032年) 2,046
輸出額(億円)	(2022年) 4,295	(2027年) 5,395	(2032年) 6,495

政策の方向性

■ 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積

- 道内各地域において、本道に優位性のあるスタートアップを創出・集積するため、産学官が連携してオール北海道でスタートアップを生み育てるエコシステムを構築し、道内各地域において、市町村や関係機関と連携しながら、専門家による個別メンタリングや地域における実証事業、道外や海外の投資家等の交流等を通じて、起業家の育成、誘致、定着を支援します。

■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進

- 本道への企業立地を促進するため、豊富な再生可能エネルギーや豊かな自然環境、恵まれた食資源、首都圏等との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かし、市町村等と連携しながら、自動車関連や食関連製造業等のものづくり産業や、データセンターなどの誘致を推進します。

■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり

- 地域を支える産業人材の育成や技能の継承・振興のため、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練機会の確保、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発への支援のほか、在学時からのキャリア形成を推進します。
- 求職者を確実に就職につなげ、働く人材を継続的に確保するため、職種や業種ごとに抱える人材確保の課題を踏まえ、人手不足分野などにおける職業理解を促進し、地域企業の魅力発信や効果的なマッチングを推進するほか、地域企業のニーズに応じた道外人材を確保します。
- 就労可能な外国人材の受入れを拡大するため、地域や企業等における受入環境づくりを支援するとともに、その魅力を国内外に情報発信するほか、道内企業と海外の高度人材との交流機会を創出するなど、外国人材の道内企業への就労を促進します。
- 良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国等と連携を図りながら、道内企

業の生産性や収益力向上に向けた取組といった産業振興と一体となった雇用対策を推進します。

■ 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装

- 本道の特性を活かした研究開発及び研究成果の移転促進や、科学技術による地域課題の解決のため、産学官金等の協働や、研究開発拠点の形成を推進するほか、科学技術に親しむ機会の提供、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用を推進します。
- 道内企業の生産性向上や省力化に資する技術の導入を促進するため、北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、新しい技術や付加価値の高い製品などの開発や、A I・I o T、ロボットなどのデジタル技術をはじめとした先端技術の導入を促進します。

■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進

- 道内企業の輸出、海外展開を拡大するため、道の海外事務所の活用や関係機関との連携により、A S E A Nや東アジア等において、人的往来を活かした商談等の機会づくりや海外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出を促進します。
- 海外からの投資を促進するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲットとして、誘致活動を推進します。
- ロシアとの交流は自治体間の友好親善の促進や本道経済の活性化のみならず、北方領土問題の解決や平和条約締結に向けた環境の整備など、外交目標の達成に貢献し得るものと考えられることから、国際情勢を踏まえ、引き続きロシア側へ適切なアプローチを行います。

関連するSDGsの目標



2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし

(1) 子ども・子育て

目標

妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道

現状・課題と対応方向

- ・ 本道の 2022 年の合計特殊出生率は全国平均 1.26 に対し 1.12 と過去最低を更新し、全国 3 番目に低い数値となっています。その要因としては、若い世代の仕事と子育ての両立の負担感、経済的な不安などにより結婚や子育ての将来展望が描けていないといったことなど、様々な背景が複雑に重なり合っており、希望する誰もが結婚や子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 出産時年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められていますが、産科医師の地域偏在や助産師の都市部への集中などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保や安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 子どもや子育て支援に関する施策の展開に当たっては、子どもや若者などの意見を聞きながら共に進めるなど、大人が中心となっている社会の形を「こどもまんなか」に変えていく必要があります。このため、権利の主体である子ども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を第一に考え、子ども・若者の社会参画と施策への意見反映のための体制を整備する必要があります。
- ・ 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭があることから、そうした全ての方々が安心して出産や子育てができる環境を整備する必要があります。
- ・ 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子育ての経済的負担を低減させる必要があります。
- ・ 働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などにより待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足により、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要があります。
- ・ 2022 年度の育児休業取得率は、男女ともに全国平均を上回ったものの、男性の育児休業取得率は低い水準にあることから、全ての働く方々が仕事と家庭生活を両立しながら、希望どおりに働き続けることができる職場環境の整備を一層推進する必要があります。
- ・ 小児人口（15 歳未満）や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や 24 時間体制の救急医療提供体制を確保する必要があります。

- 1 本道の児童虐待相談対応件数は、毎年、増加の一途をたどっていることから、関係機関
2 と緊密に連携しながら、児童相談所が中心となって、虐待の未然防止に取り組む必要があ
3 ります。
- 4 虐待など社会的養護を必要とする児童のため、道内には児童養護施設等が設置されてい
5 ますが、施設退所後も保護者から援助が受けられない児童の自立を支援する必要があります。
6 また、児童福祉法は、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう規
7 定しており、社会的養護においても、里親やファミリーホームなどでの家庭養護の割合が
8 年々高くなっていることから、里親制度の普及や登録家庭数を拡大する必要があります。
- 9 本道は、全国に比べ、生活保護世帯や収入の低いひとり親家庭の割合が高く、経済的に
10 厳しい状況に置かれている子どもが少なくないことから、子どもの成育環境の改善や保育・
11 教育条件の整備等、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

指標

指標名	現状値		中間目標値	目標値
合計特殊出生率	(2022年) 全国値 1.26	(2022年) 1.12	(2027年) 全国値	(2032年) 全国値
総合周産期母子医療センターの整備圏域数 (圏域)	(2023年)	4	(2028年)	6 (2033年)
地域周産期母子医療センターの整備圏域数 (圏域)	(2023年)	21	(2028年)	21 (2033年)
保育所入所待機児童数(人)	(2023年)	62	(2028年)	0 (2033年)
育児休業取得率(%) ・男性 ・女性	(2022年)	19.2 83.0	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
小児二次救急医療体制の確保された圏域数 (圏域)	(2023年)	20	(2028年)	21 (2033年)
里親等委託率(%)	(2022年)	36.1	(2028年) 現状より増加	(2033年) 現状より増加

政策の方向性

■ 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり

- 結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援を行うため、市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備します。
- 身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、総合周産期母子医療センターの整備などにより、医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体制を確保します。

■ 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成

- 子どもや若者、子育て当事者等の視点に立った実効性のある施策を展開できるよう、様々な機会を捉え、子どもや若者などの意見を聴き、対話しながら、施策への反映を推進します。
- 妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を提供できるよう、児童福祉と母子保健

1 の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの運営や伴走型の相談支援と経済的支援
2 の一体的実施を行う市町村を支援します。また、予期せぬ妊娠などに悩む若年妊婦等の方々
3 が適切な支援につながるよう、相談支援体制の整備を推進します。

- 4 ○ 子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへ
5 の支援を推進します。
- 6 ○ 待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育所の勤務環境改
7 善などによる保育人材の確保・育成や、関係機関と連携した保育の受け皿確保など環境整
8 備を推進します。
- 9 ○ 仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の十分な活用の促進、働き方改革に取り組む
10 企業への支援などを通じ、職場環境の整備を促進します。
- 11 ○ 子育て中の医療面での不安に対応するため、小児救急医療提供体制の充実などを促進し
12 ます。

13 ■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

- 14 ○ 児童虐待の未然防止に向け、児童福祉司等の専門職員の対応能力向上やSNSを活用し
15 た相談支援など、児童虐待防止対策体制や初期対応を強化します。
- 16 ○ 児童養護施設等を退所する児童の自立に向け、就職や就学を支援するとともに、各施設
17 職員による情報提供や相談対応等のアフターケアの充実を図ります。
- 18 ○ 里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大に向け、市町村や関係団体と連携し、里親
19 制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチングな
20 どにより新たな登録を促進します。
- 21 ○ 子どもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が連鎖
22 することのないよう、「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経
23 済的支援」の5つの柱に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

24 関連するSDGsの目標



1 (2) 教育・学び

3 目標

4 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代
8 にあって、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくため、自らの良さや可能性を認識す
9 るとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続
10 可能な社会の創り手として成長できる教育環境づくりが求められています。
- 11 ・ 本道の「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、全国との差が縮小傾向にあるなど
12 改善に向かっていますが、依然として全国平均を下回る状況にあり、確かな学力を身に付
13 けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、
14 表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養、個性を活かし多様な人々との協働
15 を促す教育の充実が求められています。
- 16 ・ 本道の児童生徒の体力・運動能力について、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で
17 は、全国平均と比較し体力合計点が低く、1週間の総運動時間が短いこと、1日のテレビ
18 やスマートフォン等の視聴時間が長いことなどが課題となっており、生涯にわたって心身
19 の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要です。
- 20 ・ 本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が研修や
21 助言を受けることが難しいことに加え、地域の幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接
22 続が十分とはいえない状況にあり、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成
23 感を味わいながら、健やかに成長できる環境を作ることが必要です。
- 24 ・ 少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解
25 の高まり等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒及び特別
26 支援学級に在籍する児童生徒の数は増加しており、特別な支援を必要とする児童生徒に対
27 する教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。
- 28
- 29 ・ 産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資
30 質・能力を身に付けさせるため、キャリア教育の充実、個別最適な学びと協働的な学びの
31 実現に向けたICTの活用、多様な教育機会の提供が必要です。
- 32 ・ 人生100年時代を迎え、道民が生涯を通じて活躍するためには、必要なときに必要な知
33 識・技能を身に付け成長し、潜在能力を発揮できる環境が必要なことから、地域における
34 多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが求められ
35 ています。
- 36
- 37 ・ いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を侵害し、その心身の健全な成
38 長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な影響を生
39 じさせるおそれがあり、決して許されるものではありません。道では、各学校においてい
40 じめの早期発見・早期対応を徹底していますが、初期段階で適切に対応できず、いじめが

長期化・深刻化するケースもあり、全ての児童生徒がいじめに苦しんだり、悩んだりすることなく、安全・安心に充実した学校生活を送ることができるようにすることが必要です。また、不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、児童生徒の多様なニーズに基づく個に応じた学習支援を行うことが求められています。

- ・ 少子高齢化、核家族化が進み、子育てに不安や負担感を持つ家庭の存在、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年を取り巻く環境は厳しさを増し、ひきこもり、子どもの貧困や自殺など新たな問題も生まれています。また、昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪が後を絶たず、青少年の健全な育成を図るためには、青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくりや青少年を犯罪被害から守る環境づくりが必要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
全国学力調査の正答率が全国平均以上の教科数(教科)	(2023年) 0	(2028年) 4	(2033年) 4
体力・運動能力の全国比(点) ・小学校 男子、女子 ・中学校 男子、女子	(2023年) 49.6、49.4 48.2、47.0	(2028年) 50、50 50、50	(2033年) 50、50 50、50
キャリア教育に資する体験的な学習活動の実施率(%)	(2019年) 65.0 (2022年) 42.7	(2027年) 88	(2032年) 100
授業におけるICT機器の活用率(%) ・小学校 ・中学校	(2023年) 76.6 70.1	(2028年) 100 100	(2033年) 100 100
生涯学習の成果を活用している住民の割合(%)	(2023年) 59.5	(2028年) 80	(2033年) 80
いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合(%) ・小学校 ・中学校	(2023年) 85.6 82.6	(2028年) 100 100	(2033年) 100 100
いじめの解消状況(%) ・小学校 ・中学校 ・高校	(2022年) 92.6 92.2 93.6	(2027年) 100 100 100	(2032年) 100 100 100
少年千人当たりの刑法犯少年数(人)	(2022年) 2.3	(2028年) 1.8	(2033年) 1.6

政策の方向性

■ 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供

- 新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、ICT環境を適切に活用しながら、全国平均以上の学力を目指すほか、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」を一体的に推進します。
- 運動習慣の定着を図るとともに全国平均以上の体力・運動能力となるよう、全ての子どもたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供します。また、心身共に健康な生活を送るために必要な情報を自ら収

1 集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力の育成を推進します。

2 ○ 質の高い幼児教育の提供を実現するため、全ての地域において、各教育主体が子どもを
3 中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を整備します。

4 ○ 特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、
5 保健、医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携体制を構築し、一人ひとりの教育的
6 ニーズに応じた支援体制を整備します。

7

8 ■ 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障

9 ○ 児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けることができるよう、関
10 係機関と一体となって教育活動全体を通じた組織的かつ計画的なキャリア教育を実践しま
11 す。

12 ○ 教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ハード・ソフト・
13 人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等において学習への興味・関心の向上、障が
14 いのある子どもなどの特性に合わせた支援に向け、ICTを適切に活用します。

15 ○ 本道の広域分散型の特徴を踏まえ、どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに
16 対応した質の高い教育を受けることができるようにするとともに、離れた市町村や他都府
17 県、海外の学校の児童生徒との交流等を行うことで、児童生徒の学習の幅を広げることが
18 できるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるICTを活用した遠隔教育の取組を
19 推進します。

20 ○ 特色ある教育活動を展開する私学教育を振興するため、私立学校等の管理運営及び生徒
21 の就学を支援します。

22 ○ 道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、社会人の学び直しや多様な背景を持
23 つ人々のニーズに応じた学習機会の提供など、自らの可能性を最大限に伸長することので
24 きる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる
25 社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。

26

27 ■ 子ども・青少年の健全な育成

28 ○ 児童生徒の命と心を守るため、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が互い
29 を尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付け
30 ることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一
31 層徹底します。

32 ○ 次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会を実現するため、青少年の豊かな人間
33 性を育む、自立を促す環境づくりを促進するとともに、社会環境の浄化を促進し、青少年
34 の福祉を阻害する行為を防止します。

35 ○ 子ども・若者の自殺を防止するため、いつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体
36 制を整備するとともに、地域の関係機関・団体とのネットワークの構築を進め、深刻な生
37 きづらさを抱える子ども・若者への支援の充実に努めます。

1 関連するSDGsの目標



1 (3) 医療・福祉

3 目標

4 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 本道の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回り、第二次医療圏別では、道内 21
8 圏域のうち 11 圏域が医師少数区域となるなど、地域の偏在が著しい状況にあるほか、救急
9 車搬送件数が増加傾向にあることから、地域で必要とされる医療が提供されるよう、医師
10 の確保や質の高い効果的な救急搬送体制を確保する必要があります。
- 11 ・ 本道の看護職員の人口 10 万人当たりの就業者数（常勤換算）は、全国平均を上回ってい
12 るものの、第二次医療圏別に見ると全国平均を下回る圏域があり、地域偏在が生じていま
13 す。また、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれることから、看護職員の確保
14 や人材育成の必要があります。
- 15 ・ 広域分散型という地域特性を有する本道において、質の高い医療を効率的・効果的に提
16 供するためには、医療連携体制の構築や医療と介護の連携促進に向け、情報通信技術（I C
17 T）の活用や医療分野のデジタル化が必要です。
- 18
- 19 ・ 少子高齢化により生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる一方で、介護サー
20 ビスの需要が一層高まることが見込まれる中、介護分野の離職率は高く、特に小規模市町
21 村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっているため、介護人
22 材を安定的に確保する必要があります。
- 23 ・ ヤングケアラーや育児と介護のダブルケア、ひきこもりなど複数分野にまたがる、ある
24 いは制度の狭間にある課題を解決するため、各分野での支援を組み合わせ、事例ごとに
25 対応していく必要があります。
- 26 ・ 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、家族や身近な人
27 が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっていることから、認
28 知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、地域の状況に応じた
29 認知症施策を実施する必要があります。
- 30 ・ 少子高齢化等による急速な人口減少や価値観の多様化、地域における人々のつながりの
31 希薄化などを背景として、地域住民の抱える課題は複合化・複雑化するとともに、コロナ
32 禍をきっかけに孤独・孤立問題の顕在化・深刻化が懸念されることから、全ての人々がお
33 互いに支え合いながら、一人ひとりが役割を持ち自分らしく活躍できる地域共生社会の実
34 現に向け取り組む必要があります。
- 35
- 36 ・ 北海道は、肥満者や喫煙者の割合が全国に比べて高く、また、特定健康診査の受診率や、
37 麻しんや風しんなどのワクチン接種率が全国よりも低く、生活習慣病など様々な病気のリ
38 スクが高い状況にあるほか、自殺死亡率が全国を上回る状況にあることから、道民一人ひ
39 とりの生涯を通じたところと身体の健康づくりの推進と疾病予防に取り組む必要がありま
40 す。

- 北海道のがんによる死亡率、がん罹患率は、依然として全国に比べ高い状況にあることから、予防や早期発見、早期治療など総合的かつ計画的ながん対策を強化する必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
医師少数区域数(圏域)	(2024年) 11	(2027年) 0	(2030年) 0
看護職員就業者数が全国平均値以上の圏域数(圏域)	(2022年) 16	(2026年) 21	(2032年) 21
北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数(人)	(2022年) 234	(2027年) 234	(2032年) 263
特定健康診査受診率(%)	(2021年) 45.7	(2026年) 70	(2031年) 70
健康寿命の延伸(年) ・男性 ・女性	(2019年) 男性 9.23 女性 12.13 (平均寿命と健康寿命との差)	(2025年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小	(2031年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小

政策の方向性

■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保

- 地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在の解消に向け、医師や看護師等が地域で勤務することを目的とした修学資金の貸付けや、道内医育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実、地域枠制度の安定的な運営、医療機関における勤務環境改善に向けた相談支援など総合的な医療従事者の育成・確保対策を推進します。
- 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制の整備や、初期救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する救命救急センターやドクターヘリといった三次救急医療までの体系的な救急医療体制の整備を推進します。
- 医療連携体制の構築や医療と介護の連携に向けて、医療分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上を目指すとともに、患者の診療情報等を共有するネットワークの構築やICTを活用した遠隔医療システムの導入を促進します。

■ 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成

- 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上に向け、関係機関と連携し、介護サービス従事者が、過度な身体的負担等がなく、やりがいをもって働き続けられるよう、介護ロボットやICTの普及を促進するとともに、キャリアパス構築や人材育成、職場環境の改善等働きやすい職場づくりの推進や就労支援等を促進します。
- 福祉的・医療的に様々な課題を抱える方や孤独・孤立に悩む方を支援するため、官民や民間団体同士の連携を促進し、包括的な支援につなげる体制の整備を推進するとともに、地域住民や多様な団体が、主体的に見守り支援やボランティア活動など地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

- 1 ○ 高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活
2 を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、社会参
3 加や生きがいつくりの促進、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など
4 「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。また、高齢者やケアラーな
5 ど介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合
6 的な相談支援体制の充実を推進します。

8 ■ 健康づくりと疾病予防の推進

- 9 ○ 道民の健康寿命の延伸と地域における健康格差の縮小を図るため、食生活や運動、歯科
10 などあらゆる生活習慣の改善、市町村や企業と連携した健康づくり事業を一層強化すると
11 ともに、道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図るほか、
12 難病等に係る医療費助成や医療提供体制の整備を推進します。
- 13 ○ がんによる死亡率や罹患率の減少に向け、関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の
14 受診促進や医療提供体制の整備など、総合的ながん対策を推進します。

16 関連するSDGsの目標



1 (4) 就業・就労環境

2
3 **目標**

4 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、幅広い分野で人手が不足するといった構造的課題は継
8 続しており、今後の地域経済の縮小を回避するためには、これまで以上に働く意欲を持つ
9 方々を増やしていくことが重要です。
- 10 ・ 積雪寒冷な気象条件を背景に、季節的に入職と離職を繰り返し不安定な就業状況にある
11 季節労働者の雇用の安定を図ることが重要です。
- 12
13 ・ 働き方改革が進められる中、道内のフルタイム労働者の年間総労働時間は 2022 年には
14 1,954 時間と、5 年間で約 4.3%縮減され、年次有給休暇や男性の育児休業の取得率も改善
15 傾向にありますが、働く方々がそれぞれのライフステージに応じて、自分の経験や能力を
16 発揮しながら、生きがいを持って働くためには、安心して働くことができる職場環境づく
17 りを進めることが求められています。

18
19 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
若者（25～29 歳）の就業率（%）	(2022 年) 85.4	(2028 年) 検討中	(2033 年) 検討中
高齢者（65 歳以上）の就業率（%）	(2022 年) 22.6	(2028 年) 検討中	(2033 年) 検討中
女性の就業率（%）	(2022 年) 48.0	(2028 年) 検討中	(2033 年) 検討中
障がいのある人の実雇用率（民間企業）（%）	(2022 年) 2.44	(2028 年) 検討中	(2033 年) 検討中
年間総労働時間（フルタイム労働者）（時間）	(2022 年) 1,954	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
育児休業取得率（%） ・ 男性 ・ 女性	(2022 年) 19.2 83.0	(2028 年) 検討中	(2033 年) 検討中

20
21 **政策の方向性**

22 ■ 多様な働き手の労働参加の促進

- 23 ○ 若者、女性や高齢者、障がいのある人、就職氷河期世代を含む長期にわたり無業の状態
24 にある方や不安定な就労状態にある方々などの労働参加を促進するため、関係機関と連携
25 し、それぞれの状況に応じた就業支援を進め、雇用・就業機会の拡大の取組を推進します。
- 26 ○ 季節労働者の通年雇用化に向け、地域の関係者から構成される通年雇用促進協議会の活
27 性化や、冬期間における雇用の場の確保、季節労働者の技能の向上や事業主の意欲喚起を
28 促進します。

1 ■ 安心して働ける就業環境の整備

- 2 ○ 誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な
3 取得をはじめ、安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革を推進するとともに、
4 労働関係法令の遵守、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保などに向けた
5 取組を促進します。
- 6 ○ 様々な就業形態を普及・促進するとともに、育児・介護休業制度等の活用促進を図るな
7 ど、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備を促進します。
- 8

9 関連するSDGsの目標



1 (5) 中小企業・商業

2
3 **目標**

4 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 中小・小規模企業は、道内の企業の99.8%を占め、地域経済や雇用を支える重要な担い
8 手であることから、人口減少に伴う生産・消費活動への深刻な影響や、感染症、自然災害
9 などの様々なリスク、需要の減退による競争の激化や経営者の高齢化などの課題に加え、
10 物価高騰、デジタル化の進展、脱炭素の取組の広がりなどの社会経済情勢の変化に的確に
11 対応しながら、持続的発展を図る必要があります。
- 12 ・ 道内における新規事業所開業率は2022年度末時点で3.4%と、全国の4.4%と比較して
13 低い水準となっています。地域における新規事業所の開設は、新たな雇用の場の創出、地
14 域課題の解決などによる地域経済の活性化が期待できることから、道内における創業を促
15 進するため、起業者の資金調達や事業に必要な専門知識、経営ノウハウ取得など、起業す
16 る上での課題に対する支援を推進する必要があります。
- 17
- 18 ・ 道内における商店街組合数は、1999年度末をピークに年々減少し、人口減少や高齢化の
19 進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は、来
20 街者や売上の減少、空き店舗の増加などに直面しており、地域商業の活性化や地域実態に
21 応じた取組の強化を図っていく必要があります。

22
23 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
開業率(%)	(2022年) 3.4	(2027年) 5.1	(2032年) 5.9
来街者が増加している商店街の割合(%)	(2018年) 5.2 (2022年) 0.8	(2028年) 5.2	(2032年) 9.6
商店街の営業店舗率(%)	(2022年) 88.5	(2028年) 88.8	(2032年) 89.0

24
25 **政策の方向性**

26 ■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

- 27 ○ 中小・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、各支援機関と連携し、専門家による相
28 談対応、指導・助言を行うなど、生産性向上や販路拡大を促進するほか、セミナー等によ
29 り自然災害や感染症などへのリスク対応を支援し、業務継続性の確保を促進します。
- 30 ○ 事業承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修機会の
31 提供、事業承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備を推進します。
- 32 ○ 多様で意欲的な人材による創業や新たな事業分野への進出促進に向けて、産業支援機関
33 などと連携し、創業の各ステージに応じた相談対応や経営指導、地域課題に取り組む新事
34 業の立ち上げに対する支援や円滑な資金の供給を促進します。

- 1 ○ 道内中小企業が、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会経済情
2 勢の変化に対応するため、マーケティングやコンサルタント等の招へい、人材育成・確保、
3 商品開発に対する支援など、道内中小企業の競争力強化を促進します。
- 4 ○ 豊かな自然や高い食料供給力など地域が持つ多様な資源を最大限に活用し、価値を創造
5 する道内中小企業の育成向上を図るため、国や道内経済界との協力のもと支援ファンドを
6 組成し、道内における新たな事業化を促進します。

7

8 ■ 住民のくらしを支える地域商業の活性化

- 9 ○ 地域社会を取り巻く様々な情勢変化に対処しつつ、地域商業の活性化を図るため、事業
10 者や商工関係者など多様な主体が連携し、地域の消費活動を支え、住民が集い交流する身
11 近なまちの賑わいを創出するなどの地域商業機能の維持・確保を促進します。

12

13 関連するSDGsの目標



1 (6) 安全・安心

3 目標

4 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 2022 年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、特殊詐欺による被害や子ども・女性
8 を対象とした犯罪被害等が後を絶たないことから、犯罪の防止等、道民生活の安全の確保
9 と安心の向上に向けた取組を一層強化する必要があります。
- 10 ・ 近年、道内の交通事故発生件数及び死傷者数は、2000 年をピークに減少傾向にあり、2022
11 年の死者数は 115 人と記録が残る 1947 年以降最少となりましたが、今なお交通事故によ
12 り多くの方が被害に遭われていることから、悲惨な交通事故のない社会を目指して取り組
13 む必要があります。
- 14 ・ 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、毎年増加、年齢低下の傾向にあること
15 から、青少年の薬物乱用防止、薬物乱用の撲滅に取り組む必要があります。
- 16 ・ 登下校時の交通事故、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子ども
17 たちを取り巻く危険が多様化していることから、子どもたちが自ら身を守る知識を身に付
18 ける必要があります。
- 19 ・ 販売方法の悪質化、デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などによる消費者トラブ
20 ルや食品の不適正表示は後を絶たないことから、被害の防止、救済に向けて取り組む必要
21 があります。
- 22
- 23 ・ 女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的
24 マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してき
25 ていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と
26 人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- 27 ・ 固定的な性別役割分担意識が残っていることから、こうした状況を解消し、男女がとも
28 に社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる環境づくりを進める必要があ
29 ります。
- 30 ・ 女性の抱える問題が多様化、複雑化していることから、様々な事情により日常生活、社
31 会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心かつ自立して
32 暮らせる社会づくりを進める必要があります。
- 33
- 34 ・ 新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ適確に保健医療提供体制等が整備できるよう、
35 平時から関係機関と協議し、本道の地域実情を勘案した準備を整えておく必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
刑法犯認知件数(件)	(2023年) 未確定 (2022年) 19,604	(2028年) 現状値以下かつ過去5年平均値以下	(2033年) 中間目標値以下かつ過去5年平均値以下
重要犯罪の検挙率(%)	(2023年) 未確定 (2022年) 89.3	(2028年) 現状値以上かつ過去5年平均値以上	(2033年) 中間目標値以上かつ過去5年平均値以上
消費生活相談の解決割合(%)	(2022年) 31.4	(2027年) 34.7	(2032年) 38.0
人口10万人当たりの人権侵犯事件数(件)	(2022年) 7.2	(2027年) 6.9	(2032年) 6.9
女性(25～34歳)の就業率(%)	(2022年) 78.7	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
感染症指定医療機関病床数(床)	(2023年) 94	(2028年) 98	(2033年) 98

政策の方向性

■ 命とくらしを守る安全・安心な社会の形成

○ 道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくりに向け、関係機関と連携し、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙とともに、住民の自主防犯活動や犯罪被害者への支援を推進します。また、再犯を防止し、犯罪や非行をした人が孤立することなく社会の一員として定着できる地域社会づくりを推進します。

○ 交通事故を一件でも多く減らし交通事故死者数ゼロを目指すため、関係機関等と連携し、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶などを図るため交通安全意識の向上や、普及啓発活動を推進します。

○ 薬物乱用防止に向けて、関係機関等と連携し、啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再乱用の防止、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の不正流出の防止等を推進します。

○ 児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、自ら危険を予測して回避するための知識や行動など危機対応能力を育成するための効果的な教育を強化します。

○ 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた被害の防止、商品等の適切な表示や公正な消費者取引の確保などに取り組み高齢者や障がいのある人を含む全ての消費者のトラブル防止・救済を推進します。

■ 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現

○ 女性や子ども、高齢者、障がいのある人、性的マイノリティなど、全ての人の人権を尊重し、誰もが安心して暮らし活躍できるよう、市町村や関係団体等と連携し、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場を通じて、道民一人ひとりの人権意識を高め、互いの個性や人格、多様性が尊重される地域社会づくりを推進します。

○ 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくりを推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での意識の向上や、政策・方針決

定への女性の参画拡大を進めるとともに、男女平等参画を促進します。

- 困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、早期に適切な支援につなげられるよう、多様な相談支援に取り組むとともに、関係機関との連携・協働体制の強化等により福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進します。

■ 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

- 北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療機関との協定締結等により、新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進します。

関連するSDGsの目標



1 3 各地域の持続的な発展

2 (1) 地域づくり

4 目標

5 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道

7 現状・課題と対応方向

- 8 ・ 本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進む中、さらに人口の偏在や地域社会の縮小に直面し、特に規模の小さい自治体ほど減少が更に進行していくことが見込まれており、地域における活力の低下や地域活動の担い手不足などの懸念が生じていることから、地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、医療・福祉や交通の確保などはもとより、誰もが活躍できる社会の実現に向けた意識の醸成を進め、新たなライフスタイルや働き方への対応を図るとともに、地域固有の特性や多彩な地域資源などのポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、持続可能な地域づくりを進める必要があります。
- 16 ・ 将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧されるほか、道内には財政力の脆弱な市町村が多い状況にあることから、今後も市町村が持続的に多様な行政サービスを提供できるよう、市町村行財政基盤の強化や広域連携に取り組むとともに、地域の実情に応じた活力ある地域づくりにつなげられるよう地方分権に取り組む必要があります。
- 20 ・ 一方、首都圏における若年層を中心とした地方への関心の高まりや、テレワークの普及による場所にとらわれない働き方の進展など、人々の意識や行動の変容を的確に捉え、道内へと向かう人の流れをより確かなものにしていくため、移住・定住の促進とともに、北海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。
- 24 ・ 道内では、NPO法人をはじめ、非営利組織による活動が継続的かつ自発的に行われており、多様化する地域社会のニーズに対応し、活力ある地域社会をつくりあげていくためには、行政の取組に加え、こうした住民による地域の実情に即したきめ細かな対応が求められていることから、地域の様々な課題を自ら解決しようとする市民活動の一層の促進を図る必要があります。
- 30 ・ 我が国固有の領土である北方領土は現在もロシアに不法占拠されており、北方領土問題は今も未解決のままとなっています。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、平和条約交渉の今後を見通すことは困難ですが、北方領土返還要求運動の中心的役割を担っている元島民の高齢化が進んでいることから、北方領土の一日も早い返還に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

36 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
人口の社会増減数(人)	(2019年) -2,331 (2022年) 4,021	(2027年) 0	(2032年) 社会増

指標名	現状値	中間目標値	目標値
地域おこし協力隊員数(人)	(2022年) 943	(2027年) 1,300	(2032年) 1,600
北海道への移住相談件数(件)	(2022年) 15,540	(2027年) 18,690	(2032年) 21,840
北方領土返還要求署名数(累計)(万人)	(2022年) 9,332	(2027年) 9,782	(2032年) 10,232

政策の方向性

■ 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進

- 地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、地域づくりの拠点である振興局が住民、事業者、市町村と一体となって、再生可能エネルギーや食、観光といった地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、デジタル技術やネットワークも活用しながら、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、地域に根ざした政策の展開や市町村等の取組への支援などにより個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進します。
- それぞれの市町村において行政サービスの提供体制を維持し、住民サービスの向上や活力ある地域づくりが行える体制を整えるため、市町村の行財政の健全運営や広域的な連携を促進するとともに、市町村の意向を踏まえながら、権限移譲を推進します。
- 道内への移住・交流の促進及び関係人口の創出・拡大を図るため、働きやすく住みやすい北海道の魅力を広く発信し、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーションの展開や地域おこし協力隊の確保・定着を推進するとともに、新たな交流機会の創出やテレワーク・ワーケーションなど新たな働き方の推進、道外学生の道内就職や東京圏からのU Iターンなどを促進します。
- 市民活動を促進するため、市民活動団体の資金面などの活動基盤の強化や、人材育成、ネットワーク基盤づくりを推進するとともに、各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力を強化します。

■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの緊密な連携の下、国民一人ひとり、とりわけ若い世代の理解と関心を深め、国民世論の結集を図る返還要求運動や、北方墓参をはじめとする四島交流等事業を推進するとともに、元島民などに対する援護や北方領土隣接地域の振興などを推進します。

関連するSDGsの目標



1 (2) グローバル化

2
3 **目標**

4 世界に開かれ、共に築く北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 経済や社会のグローバル化が進展する中、地域における国際理解の促進による多文化共生
- 8 社会の形成や、海外の成長力の取り込みによる本道経済の活性化の観点などから、地域間の
- 9 国際交流は重要となっており、成長の著しいアジア圏をはじめ、欧米諸国など幅広い国々との
- 10 交流を進める必要があります。
- 11 ・ 交流の促進にあたり、昨今の国際情勢の変化などを踏まえ、多様化するグローバルリスク
- 12 への対応の視点が求められています。
- 13 ・ 地域の国際化をけん引する人材を育成するため、学校での外国語教育に加え、海外への留
- 14 学や研修などを通じ、未来を担う若者に国際社会への理解促進や、海外でのスキルの習得を
- 15 図る機会を提供することが重要です。
- 16
- 17 ・ 少子高齢化により人口減少が進行する中、地域が持続的に発展していくため、多様な文化
- 18 や言語を持つ外国人を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であ
- 19 り、くらしの中で地域住民が外国人と接する機会が増加することを踏まえ、外国人と地域住
- 20 民との日頃のコミュニケーションなど、両者が相互に理解し合う機会の創出が必要となって
- 21 います。
- 22 ・ 本道における労働力不足に加え、コロナ禍からの国際交流の再開の動きなどにより、本道
- 23 に居住する外国人は増加が見込まれる中、在住外国人が抱える生活上の課題などが多様化・
- 24 複雑化していることから、外国人の受入に関する対応力の強化が必要です。
- 25
- 26

27
28 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
日常的なコミュニケーションができる英語能力を有する生徒の割合(%)	(2022年) 48.4	(2027年) 60.0	(2032年) 60.0
外国人居住者数(人)	(2022年) 45,491	(2027年) 56,991	(2032年) 68,491

29 **政策の方向性**

30 ■ 国際交流や協力の促進

- 31 ○ 海外との持続可能な交流の推進に向け、海外の優秀な人材の活用など海外との人材交流
- 32 の一層の推進や、リスク情報の収集に努めた上で、豊かな自然環境や安全・安心な食とい
- 33 った本道に優位性のある交流資源を活用した様々な分野における海外との交流を推進する
- 34 ほか、外国人に選ばれる本道の受入環境づくりを支援します。
- 35 ○ 本道の地域活性化に資するグローバル人材の育成に向け、友好提携地域などへの派遣や
- 36 交換留学などを通じた高校生の国際理解の醸成を推進するとともに、「北海道未来チャレ
- ンジ基金」を活用した、大学生や社会人の海外における自らの資質向上に向けた挑戦への

1 支援を推進します。

2

3

■ 多文化共生社会の実現

4

○ 「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」に向け、多言語に対応した外国人相談センターによる相談体制の充実や、日本語学習機会の提供のほか、市町村による外国人の受入に関する対応力の強化など、多文化共生社会の形成を推進します。

5

6

7

○ 外国人労働者の方々にとってより良い就労・生活環境の整備につながるよう、企業や外国人材に対し必要な情報提供を行うなど、地域の企業等における受入環境づくりを支援します。

8

9

10

11

関連するSDGsの目標



12

13

1 (3) 北海道の強靱化

2
3 **目標**

4 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても、気候変動の影響による将来の降雨量の増加や、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクが存在し、災害発生時には甚大な被害が生じることも懸念されるため、過去に発生した災害の教訓を生かしながら、北海道自らの脆弱性の克服に向けたインフラの強靱化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13 ・ 大規模自然災害の発生時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るため、減災を基本理念とした様々な対策を組み合わせる必要があり、災害に備える必要があります。
- 14
- 15 ・ 本道の自主防災組織による活動カバー率は、全国平均を下回っている状況にあり、災害発生防止や災害発生時の被害軽減を図るため、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の原点に立って、住民自ら可能な防災対策を実践することに加え、地域住民、事業所、自主防災組織等の参加・連携による地域防災力を向上させることが重要です。
- 16
- 17
- 18
- 19

20 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
一定の浸水被害を防止できる河川の整備延長 (km)	(2023 年) 3,145	(2028 年) 3,210	(2033 年) 3,280
土砂災害から保全される人家戸数 (万戸)	(2023 年) 2.69	(2028 年) 2.9	(2033 年) 3.1
高波等被害のおそれのある人家戸数 (万戸)	(2023 年) 3.76	(2028 年) 3.69	(2033 年) 3.64
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率 (%)	(2023 年) 65.2	(2028 年) 67.0	(2033 年) 71.8
災害拠点病院における浸水等対策率 (%)	(2023 年) 73	(2028 年) 86	(2033 年) 100
自主防災組織活動カバー率 (%)	(2022 年) 64.3	(2028 年) 86.2	(2033 年) 87.7

21
22 **政策の方向性**

23 **■ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服**

- 24 ○ 大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命・財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、氾濫の危険性が高い河川の整備や高潮、津波、侵食などから地域を守る海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進します。
- 25
- 26
- 27
- 28 ○ 災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化を進めます。
- 29
- 30

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17

■ 防災体制の確立

- 災害に強い地域づくりを進めるため、大規模地震、津波、火山噴火、豪雨、豪雪など、災害の態様に応じた警戒避難体制を構築し、防災訓練の実施などの取組を促進するほか、要介護高齢者、障がいのある人、外国人等の要配慮者を含め、住民や観光客それぞれの状況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導に係る体制を整備・強化します。また、要配慮者への対応やプライバシーの確保、感染症対策等を踏まえた避難生活環境の整備を進めます。
- 防災意識の向上及び地域防災力の強化に向けて、防災体制の構築や防災教育を推進するとともに、防災リーダーを育成するほか、自主防災組織の結成を促進し、その活動を支援します。
- 原子力災害に対処するため、住民等に対する原子力防災の知識の普及啓発、防災業務関係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制をあらかじめ確立するとともに、万が一の原子力災害に備えた防災関係機関相互の協力体制を確立します。

関連するSDGsの目標



1 (4) 社会経済の基盤整備

3 目標

4 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 北海道は国内の他地域に比べ、広大な面積を有し都市が点在しているため、社会資本に
8 求められる役割は大きく、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するためには、社会
9 資本の充実を図る必要があります。また人口減少等により国や地方自治体のインフラ投資
10 余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化が今後加速する
11 ことから、本道の産業活動や道民のくらしを支える社会資本の重点的な整備と戦略的なメ
12 ンテナンスが求められています。
- 13 ・ 建設業における年齢別構成比は、50歳以上が5割を超える一方、29歳以下が1割にとど
14 まり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、熟練者から若者への技術・技能の継承が
15 課題となっており、一層担い手対策を進める必要があります。
- 16 ・ 豊かな住生活を求める居住者の増加や、高齢者や子育て世帯、障がいのある人、外国人
17 など居住者の多様化が見られることから、誰もが安心して住み続けられる住宅や住環境を
18 確保する必要があります。
- 19
- 20 ・ 本道の交通・物流ネットワークにおいては、人口減少や高齢化の進行による公共交通の
21 利用の減少、広大な地域に都市が分散し人の移動やモノの輸送にコストを要すること、交
22 通・物流を担う労働力の不足、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化といった課題があり、
23 利便性が高くストレスのない移動の実現や、持続的な地域交通や効率的な物流の確保に向
24 けた取組が重要となっています。
- 25 ・ 北海道新幹線の開業により、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、広大な
26 本道の更なる発展に向け、新幹線が観光振興や地域の活性化に一層大きな効果をもたらす
27 ためには、新幹線の更なる利用促進を図り、開業効果を全道に波及させる必要があります。
- 28 ・ 広域分散型の地域構造である本道において、鉄道は道民の日常生活をはじめ、観光や物
29 流など産業全般を支える重要な社会基盤であることから、本道の着実な発展につなげてい
30 く上で、維持・活性化が極めて重要です。こうした中、本道の鉄道輸送を担うJR北海道
31 の経営は、経営安定基金の運用益が想定を超える金利水準の低下の下で低迷したことに加
32 え、利用者の減少や近年の安全対策に関する投資の急増などにより、極めて厳しい状況に
33 あり、本道の社会経済や交通環境が大きな転換期にある中、今後の北海道を力強く支える
34 鉄道網を実現するためには、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力の下、一体
35 となった取組を展開していくことが必要です。
- 36 ・ バスやタクシーなど地域の交通事業者は地域のくらしや産業を支える重要な役割を担っ
37 っていますが、人口減少や高齢化の進行による利用者の減少や運行コストの高騰、輸送を担
38 う人材の不足といった様々な問題に直面し、大変厳しい経営状況にあることから、関係機
39 関と連携の下、利用の促進や運転手確保など地域交通の確保に向けた取組を進める必要が
40 あります。

- 1 離島航路・航空路については、島民の減少や高齢化の進行、観光入込客の減少などによ
2 り、利用者は減少し、事業者の経営状況も厳しくなっていますが、離島住民や医療従事者
3 の移動、水産業の振興、生活物資・地域産品・観光客などの輸送において重要な役割を担
4 っていることから、維持・確保を図る必要があります。
- 5 クルーズ船の我が国における寄港回数が近年増加する中、アジアからのクルーズ船の寄
6 港は距離的に近い西日本に集中する傾向にあり、港湾を中心とした北海道全体の地域振興
7 を図り、経済の活性化に繋げていくため、本道においても、自然・文化・食を活かしてク
8 ルーズ船の寄港を促進することが重要です。
- 9 安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向けて、トラック運転手などの輸送を担
10 う労働力不足へ取り組むとともに、鉄道やトラック、船舶、航空機といった各輸送モード
11 の維持・強化や輸送の効率化に取り組む必要があります。
- 12 長引くコロナ禍の影響により、航空需要は大幅に落ち込みましたが、国内線は概ねコロ
13 ナ禍前の水準に、国際線は急速に回復が進んでいる中、さらなる航空需要の創出を図り、
14 地域振興や観光振興など本道の活性化へと繋げていくためには、航空ネットワークの充実・
15 強化に向けて取り組む必要があります。
- 16 国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、輸出を巡る情勢はめまぐるしく
17 変化する中、さらなる輸出拡大を図るため、空港や港湾における国際物流機能の強化に向
18 け取り組む必要があります。
- 19
- 20 本道は、全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでおり、広域分散
21 型の社会構造といった地域特性なども相まって、産業分野における労働力の不足や地域に
22 おける医療・福祉・交通・教育の確保、都市と地方の格差の拡大、更に経済のグローバル
23 化に対応するための産業競争力の強化といった様々な課題が顕在化しており、その解決に
24 向けてICTやAIなどの未来技術を活用した取組を一層進める必要があります。
- 25
- 26

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
橋梁の老朽化対策率(%)	(2023年) 51.6	(2028年) 92.9	(2033年) 100
道路の防雪対策率(%)	(2023年) 44.6	(2028年) 76.8	(2033年) 100
新規高等学校卒業者の道内建設業求人充足率(%)	(2023年) 14.8	(2028年) 15.0	(2033年) 15.0
雇用が充足している交通・物流事業者の割合(%)	(2022年)	(2028年)	(2033年)
・バス	9	30	50
・トラック	28	39	50
道内空港の利用者数(万人)	(2022年)	(2027年)	(2032年)
・国内線	2,189	検討中	検討中
・国際線	93		
クルーズ船の寄港回数(回)	(2023年) 121	(2028年) 160	(2033年) 200
国際航空貨物取扱量(トン)	(2019年) 16,118 (2022年) 6,298	(2027年) 14,000	(2032年) 24,000
輸出額(億円)	(2022年) 4,295	(2027年) 5,395	(2032年) 6,495

指標名	現状値	中間目標値	目標値
5G人口カバー率(%)	(2022年) 95.5	(2027年) 97.8	(2030年) 99.0
道内IT企業の従業員数(人)	未確定	検討中	検討中

政策の方向性

■ 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展

- 人口減少や高齢化の一層の進行など、本道を取り巻く状況が大きく変化する中においても、本道の産業活動や暮らしを支え、地域の発展に寄与していくため、社会資本の整備・老朽化対策が重要な課題であることから、中長期的な視点に立って、社会資本の経済的な効果の最大化に重点的に取り組むとともに、今後一斉に更新時期を迎える既存施設の更新や、長寿命化に要する費用の縮減・平準化を図り、道路、橋梁、下水道、都市公園、公営住宅など道民の生活に身近なインフラの「選択と集中」の観点に立った戦略的・効果的な整備と既存ストックの有効活用や適切な維持管理を推進します。
- 地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進します。
- 子育て世帯や高齢者、障がいのある人等、全ての人が安心して豊かに暮らせるよう、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や、ユニバーサルデザインの視点に立った良質な住宅、サービスの供給を推進します。

■ 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築

- より大きな新幹線効果を早期に発現させるため、北海道新幹線の札幌開業に向けた整備を促進するとともに、北海道新幹線の更なる利用促進を図るため、国内外に向けた効果的な誘客、青森県をはじめ東北や北関東との連携・交流の拡大を推進します。なお、北海道新幹線の札幌開業に伴いJR北海道から経営分離される線区については、関係者と一体となり、地域にとって最適な公共交通の確保に努めます。
- 持続的な鉄道網の確立に向け、関係機関と連携して、道内外に向けた応援機運の更なる醸成や、地域と一体となった利用促進策の一層効果的な展開を図っていくなど、路線の維持・活性化や利用拡大に向けた取組を推進します。
- 複数市町村を結ぶ地域間幹線系統などの生活交通路線をはじめとする地域交通を安定的に確保していくため、国や市町村と協調したバスの運行経費に対する支援等や、交通事業者など多様な主体とより一層連携した運転手確保に向けた取組のほか、全道14地域で策定した「地域公共交通計画」の下、利便性向上や利用の促進、さらには利用実態や移動ニーズを踏まえた路線の最適化などの取組を推進します。
- 離島航路・航空路の維持・確保に向け、国や関係自治体と連携し、事業者への運航支援や離島住民等に対する利用支援に取り組むとともに、観光客など島外からの利用を促進し、安定的な輸送確保に向けた港湾・空港施設の整備を推進します。
- クルーズ船の寄港促進に向け、道内各港の規模や特色、地域の魅力を活かした誘致を推進するとともに、クルーズ船の寄港数の増加や大型化に対応した港湾施設の整備、受入体

1 制の充実、寄港地の魅力の情報発信を推進します。

- 2 ○ 運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化に向けた取組を促進するとともに、
- 3 関係機関等と一層の連携を図りながら、鉄道貨物輸送を含めた本道物流の維持に向けた対
- 4 応や運輸人材不足への対応を推進します。
- 5 ○ 交流人口の拡大に向け、国や関係自治体、航空会社、北海道エアポート等と連携し、新
- 6 千歳空港はもとより、地方空港の航空ネットワークの充実・強化を図るため、新規路線誘
- 7 致や双方向の需要創出、空港の受入環境整備の取組を推進します。
- 8 ○ 地域の足として重要なインフラである地域交通の維持を図るとともに、利便性が高くス
- 9 トレスのない公共交通を実現するため、地域の関係者間の連携体制を構築し、M a a S の
- 10 展開や交通結節機能の充実などによる交通事業者間の連携拡大など、隣接地域間の連携拡
- 11 大に取り組み、施設の共同化など事業者の生産性向上を促進しながら、公共交通機関相互
- 12 が緩やかな連携を図る「北海道型運輸連合」に向けた検討を進めます。
- 13 ○ 貨物の集積と国際物流拠点の形成に向けて、国際航空路及び航路の拡大とともに、本道
- 14 港湾の国際貨物拡大に向けた産・学・官の連携、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強
- 15 化、新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を推進します。また、本道は物流の大半を海
- 16 上輸送に依存していることから、災害発生後の港湾物流機能の継続を円滑かつ確実に実施
- 17 していくため、広域港湾BCPの実効性の向上を推進します。
- 18 ○ 輸送時間の短縮に向け、ミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、農
- 19 水産物の生産性向上、救急輸送や広域観光周遊ルートの基盤となる高規格道路をはじめと
- 20 する道路ネットワークの整備を促進します。

22 ■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

- 23 ○ 北海道が抱える様々な課題を解決し、将来にわたり誰もが安全・安心で豊かな生活を送
- 24 ることができる社会の実現に向け、医療、教育、防災や産業などの様々な分野で地域の特
- 25 性や実情等を踏まえた未来技術の活用を推進します。
- 26 ○ ICTやAI、ロボット等の未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新
- 27 たな価値の創造に向け、農林水産業をはじめ、ものづくりや観光、建設業における建設工
- 28 事の自動化など、様々な場面での未来技術の活用を積極的に進め、生産性の向上やサービ
- 29 ス産業の高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消などの様々な課題の解決に向
- 30 けたデジタル・トランスフォーメーションを推進します。
- 31 ○ 未来技術を支える社会的・人的基盤を整備するため、条件不利地域におけるブロードバ
- 32 ンド環境の整備や普及が加速する5Gの活用を促進するほか、未来技術に親しみ、使いこ
- 33 なすことのできるデジタル人材の育成・確保を進めます。

35 関連するSDGsの目標



1 (5) 自然・環境

2
3 **目標**

4 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 本道における大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が河川、海域に比べて低いことから、健全な水環境の確保に向けて対策を継続する必要があります。
- 8
- 9
- 10 ・ 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、地域の実情に即した水資源の保全に取り組む必要があります。
- 11
- 12
- 13 ・ 気候変動をはじめとする地球規模の環境問題が深刻さを増す中、環境に関する様々な地域の課題解決や脱炭素社会の実現が求められることから、道民一人ひとりの環境配慮行動への意識を高め、相互に密接に関係する環境・経済・社会問題の同時解決を図り持続可能な地域づくりを目指す必要があります。
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18 ・ 私たちに豊かな自然の恵みをもたらす生物多様性は、気候変動の影響、外来種の分布拡大などによって失われる危機にあり、我が国が目指す生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本道においても従来の自然保護の枠組みを超え、様々な分野と連携した施策を進めていく必要があります
- 19
- 20
- 21
- 22 ・ 近年、エゾシカやヒグマなどの野生鳥獣による農林水産業被害や人身被害など、野生鳥獣と人との軋轢が大きな社会問題となっていることから、野生鳥獣の適正な管理を推進する必要があります。
- 23
- 24
- 25
- 26 ・ 道民一人1日当たりのごみの排出量（事業系一般廃棄物も含む）は依然として全国平均を上回っており、汚泥や廃プラスチック類等、産業廃棄物の種類によってはリサイクルが十分でなく最終処分量の減少が進んでいないことや、不法投棄も後を絶たないことから、廃棄物の適正処理をベースに3R（リデュース・リユース・リサイクル）、特にリデュースとリユースの2Rの推進、およびリサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興を図る必要があります。
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32 ・ 将来の気候変動や人口減などの自然・社会の変化を踏まえた3Rと廃棄物の適正処理を確保するため、市町村や関係機関等と連携して取り組むことや、自然災害時に発生する災害廃棄物への備えを平時から行っていくことが必要です。
- 33
- 34
- 35

36 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
大気環境基準達成率(%)	(2021年) 100	(2026年) 100	(2031年) 100
水質環境基準達成率(%)	(2022年) 90.8	(2027年) 100	(2032年) 100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
エゾシカの個体数指数(2011年=100)	(2022年)	(2027年)	(2032年)
・東部地域(林-ツク・十勝・釧路・根室)	137	37.5~50	37.5~50
・北部地域(空知・上川・留萌・宗谷)	121	83	25~50
・中部地域(石狩・胆振・日高)	107	83	25~50
バイオマス利活用率(%)	(2020年)	(2025年)	(2030年)
・廃棄物系バイオマス	91.1	93.3	95.4
・未利用系バイオマス	80.4	81.0	81.4
廃棄物の最終処分量(万トン)	(2020年)	(2025年)	(2030年)
	105.0	82.0	82.0

政策の方向性

■ 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり

- 道民の健康保護及び生活環境の保全のため、大気、公共用水域及び地下水について調査・監視や事業者に対する指導などを行い、大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を推進します。
- 本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する道民の理解を促進します。
- 環境に配慮し、経済・社会が調和した持続可能な地域の構築に向けて、環境に関する基本的な知識や環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを推進するとともに、地域の活力を最大限に発揮し、互いに支え合う「地域循環共生圏」の取組が実践されるよう考え方の普及を促進します。

■ 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり

- 自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現に向けて、市町村や民間企業などの様々な主体と連携し、従来、行ってきた希少な野生動植物の保護や道内の生物多様性に著しい影響を与える外来種の防除に加え、生態系や景観に配慮した川づくりや生態系が有する機能の一層の活用による自然を活かした地域づくりを推進します。
- 適正な野生鳥獣の保護管理のため、エゾシカの個体数の適正管理や有効活用、ヒグマによる人身及び農業被害の軽減と絶滅の回避の両立などを推進します。

■ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

- 環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るため、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を目指す世界的な流れを見据え、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発に加え、バイオマスの利活用やプラスチックなどの各素材の資源循環の強化に向けた取組、循環資源利用促進税を活用した排出抑制等にかかる設備整備支援などにより3R+Renewableの取り組みをより一層推進します。
- 将来の社会変化を踏まえた廃棄物の適正処理の確保に向けて、市町村への助言や優良な産業廃棄物処理業者の育成、関係者と連携した不法投棄等防止対策、平時からの災害廃棄物対策を推進します。

1

2

関連するSDGsの目標

3



4



1 (6) 歴史・文化・スポーツ

2
3 **目標**

4 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、
- 8 日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるなど、文化が果た
- 9 す役割がますます大きくなる中、北海道独自の歴史や多彩な生活様式などに根ざした個性
- 10 的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を
- 11 創造・発展させていく必要があります。
- 12 ・ 本道では、広域分散型の特性により美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少
- 13 などにより文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることか
- 14 ら、身近に芸術作品や文化財に接する機会の充実、文化活動を支える人材の育成を図る必
- 15 要があります。
- 16 ・ 赤れんが庁舎（北海道庁旧本庁舎）などの財産は、歴史的、文化的な価値が高いことか
- 17 ら、その価値を活かした様々な活用とともに、次世代に継承していく必要があります。
- 18
- 19 ・ アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきましたが、伝
- 20 承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、
- 21 アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する取組が必要
- 22 です。また、北海道の先住民族であるアイヌの人たちが、今もなお、いわれのない偏見や
- 23 差別を受けたり、教育や生活などにおいて道民一般との格差が見られることから、民族と
- 24 しての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図る必要があります。
- 25
- 26 ・ 本道における成人のスポーツ実施率はコロナ禍において上昇傾向を示す一方、小学生の
- 27 体力・運動能力は全国平均を下回り、地域におけるスポーツ少年団は減少傾向にある中、
- 28 生涯にわたり、誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要
- 29 があります。
- 30 ・ 本道は、豊かな自然環境を背景に、ウィンタースポーツをはじめ国際舞台で活躍する選
- 31 手をこれまで数多く輩出してきましたが、人口減少や少子高齢化により、将来的なスポー
- 32 ツ参画人口や競技人口の減少、競技水準の低下が懸念されることから、競技人口の裾野の
- 33 拡大に取り組むとともに、本道の競技力を更に向上させ、その水準を維持していくことが
- 34 重要です。

35
36
37 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
北海道博物館の利用者数(人)	(2019年) 105,526	(2022年) 147,222	(2027年) 152,500
			(2032年) 168,100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
文化会館1館当たりの年間入館者数(千人)	(2019年) 61 (2021年) 32	(2027年) 78	(2032年) 78
アイヌ民族が先住民族であることの認知度(%)	(2023年) 87.4	(2028年) 93.7	(2033年) 100
成人の週1回以上スポーツ実施率(%)	(2021年) 62.0	(2027年) 70	(2031年) 70
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数(人)	(2021年) 夏季 29(オリ 22・パラ 7) (2022年) 冬季 60(オリ 58・パラ 2)	(2026年) 過去最高値 (夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998))	(2034年) 過去最高値 (夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998))
本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数(個)	(2021年) 夏季 7(オリ 6・パラ 1) (2022年) 冬季 8(オリ 8・パラ 0)	(2026年) 過去最高値 (夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998))	(2034年) 過去最高値 (夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998))

政策の方向性

■ ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用

- 世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図るため、その価値を国内外に広く発信するとともに、官民一体となった取組を展開するほか、北海道博物館を核に地域の博物館などとも連携しながら、北海道の成り立ちからの歩みや明治以降の開拓、そして現代に至るまでの本道ならではの歴史や文化の継承・発信を推進します。
- 地域の文化の継承・発展のため、道民、特に子どもたちが優れた文化を鑑賞・体験する機会を確保し、自主的な文化活動への参加機会の拡充と文化活動を担い、支える人材の育成を推進します。
- 本道は、雄大な自然、独自の文化やライフスタイルなどの様々な魅力や特色を有し、著名な漫画家を数多く輩出していることから、こうした恵まれた創作環境を活かすため、地域の文化としてまんがやアニメなどのメディア芸術の振興を推進します。
- 全ての道民が、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに向け、道内の美術館等を文化発信・交流の拠点として、子どもたちの豊かな感性を育て、郷土の歴史・文化に対する理解の深化を促進し文化財を地域振興や観光資源として活かせるよう保存と活用を推進します。
- 重要文化財「赤れんが庁舎」などの道民共有の貴重な財産を末永く後世に伝えていくため、建造物を良好な状態で保存するとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用を推進します。

■ アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現

- アイヌ独自の伝統や文化を保存・伝承し、振興を図るため、2020年に開業したウポポイ(民族共生象徴空間)をはじめとする関連施設への誘客を促進するとともに、アイヌの人たちとの共生社会の実現に向け、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解を促進します。また、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上

1 を図るため、教育の充実や雇用の安定など生活向上施策を推進します。

2
3 ■ スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

- 4 ○ 誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむこ
5 とができる環境づくりに向けて、「する・みる・ささえる・しる」といった多様な形でのス
6 ポーツ参画人口の拡大を推進します。
- 7 ○ 本道のスポーツ競技人口の裾野の拡大とともに、競技力を更に向上させ、その水準を維
8 持していくため、どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成を
9 推進します。また、豊かな自然やスポーツに適した環境を活かし、本道の魅力を道内外へ
10 発信するとともに、スポーツツーリズムや、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会、ス
11 ポーツ合宿の誘致を促進します。

12
13 **関連するSDGsの目標**

